

(様式2)

「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言書

【基本情報】

| | | |
|--|--------------------------------|--|
| 法人名 | フリガナ シヤカイフクシホウジン フクジュカイ ホウジュエン | 法人所在地 〒910-3116 福井県福井市内山梨子町2-3-1 |
| | 社会福祉法人福聚会 宝珠苑 | |
| 事業所名(サービス種別) 特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、グループホーム | | |
| 設立年月 | 昭和57年4月 | 従業員数: 113人 (正職員: 86人) |

【宣言情報】

| 宣言内容 地域の人々に信頼される、こころ温まる質の高い介護を提供する事業所であり続けるよう努めます。 | | | | |
|---|---------------------------|-------|---|---|
| 宣言達成のための取組 (各取組項目で、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。) | | | | |
| 取組大項目 | 取組小項目 | 具体的取組 | | |
| | | 自己評価 | 現在の状況 (具体的に記載してください) | 将来の目標 |
| 人材育成に関すること | 新人職員の教育体制に関すること | △ | ・新人職員を対象に、入職後、当法人の理念、職業倫理、介護技術等のスタートアップ研修を実施。 ・プリセプター制度を導入し、1年を通して新人職員をマンツーマン指導・育成する仕組みの運用。 ・中途採用職員のキャリアに応じた指導・育成の実践。 | → ・新人職員及び中途採用職員の指導・育成計画の充実。 ・職場外研修及び地域における公益的な取組への積極的な派遣・参加の推奨。 |
| | 職員の資質向上のための、研修や資格取得に関すること | △ | ・職員の階層別内部研修の実施。 ・職員一人ひとりのキャリアに応じた職場外研修への参加。 ・研修費用の助成。 ・職務に必要な資格取得にかかる費用の助成。 | → ・職員一人ひとりの中長期にわたるキャリアデザインの構築。 |
| | キャリアパスに関すること | △ | ・目標管理並びに人事考課制度の一体運用。 ・上記制度による評価に基づく、昇給・賞与への反映。 | → ・キャリアパス制度の明確化。 |
| | その他(上記以外・自由記載) | △ | ・研修委員会による年間研修計画の策定。 ・講師を招いた職場内研修の実施。 | → ・年間研修計画の充実。 ・全職員が参加できる、職場内研修計画の策定。 |
| 処遇・職場環境の改善に関すること | 賃金の改善に関すること | ○ | ・介護職員処遇改善加算Ⅰの取得。 | → ・平成29年4月からの介護職員処遇改善加算Ⅰの取得。 ・各種手当の見直し検討。 |

| | | | | | |
|---------------------------|-----------------------------|---|---|---|---------------------------------|
| と | 業務負担の軽減に関すること | △ | ・心身の状況などに合わせた勤務調整並びに人員配置。 | → | ・メンタルヘルス対策の推進。 ・ノー残業デーの検討。 |
| | ワークライフバランス（仕事と暮らしの両立）に関すること | ○ | ・産休・育児休暇取得率 100% ・上記休暇から復職後、育児短時間勤務（正職員）利用率 100% ・年間5日分計画的有休取得の推奨。 ・平成28年度正職員離職ゼロ。 | → | ・有休取得率の向上。 ・働きやすい職場環境の積極的整備。 |
| | その他（上記以外・自由記載） | | | → | |
| 取組期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日 | | | | | |

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成

【法人情報】

法人理念

私たちは地域の人々に信頼される、こころ温まる質の高い介護を提供します

人材育成方針

人は認められ、評価されることによって、“働く”という意欲が高まり成長します。
当法人では、職員の能力や態度、頑張った成果を認める・評価する「人事考課」と「目標管理」を、フィードバックを含め一体的に運用し、資質向上や人材育成に取り組んでいます。

人材育成体制

| 新人職員の育成体制 | 新人職員育成計画策定状況 | 新人職員研修体制 | | 指導担当者の配置状況 |
|-----------|--|--|--|--|
| | <input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し | 内部研修への開催 | 外部研修への派遣 | <input checked="" type="checkbox"/> 有り (新人:指導者= 1:1) <input type="checkbox"/> 無し |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し | <input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し | | |
| 全職員の育成体制 | 職員育成計画策定状況 | 職員研修体制 | | 資格取得に対する支援 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し | 内部研修の開催 | 外部研修への派遣 | <input checked="" type="checkbox"/> 有り (費用の助成など) <input type="checkbox"/> 無し |
| | | <input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し | <input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し | |

給与関連

| | |
|------------|--|
| 基本給 | 145,000 円～163,000 円(学歴・資格による)別途、中途採用者は前歴を換算する。 |
| 昇給 | 定期昇給 毎年4月 |
| 手当(職務手当) | 5,000 円～(資格等による) |
| 手当(夜勤手当) | 7,000 円(1回) |
| 手当(通勤手当) | 上限 22,500 円(距離に応じる) |
| 手当(その他) | 特殊業務、、超過、扶養、住居、年末年始出勤、介護職は処遇改善加算金(年4回) |
| 賞 与 | 年 2回 |
| 退職金制度 | 福井県社会福祉協議会及び福祉医療機構の退職金制度で規定する退職金 |
| 10年後のモデル賃金 | 203,000 円～233,000 円(学歴・資格等による) |

休日・休暇制度等

| | |
|---------|--|
| 公休 | 毎月 9回、ただし2月は年8回(シフト制) |
| 特別休暇制度 | <input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し 年次有給休暇(10日)※ただし、6か月経過後 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し リフレッシュ休暇(日) |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し 慶弔休暇 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し 育児・介護休暇 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し その他(結婚休暇、産前産後休暇など) |
| 短時間勤務制度 | <input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し 育児・介護 短時間勤務制度 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し その他(所定外労働の免除、時間外労働の制限、深夜業の制限) |

その他福利厚生等

健康診断、人間ドック、インフルエンザ予防接種費用補助、制服貸与、職員研修旅行、資格取得補助制度